

第1回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和3年10月18日（月） 午後3時00分～5時09分

II 場 所 文京シビックセンター24階 第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香（会長）、谷川哲男

【委 員】 浅野和夫、堀口法子、阿部貞二、渡辺新吉、内田幸久、菅原文子、村田重子、吹野公一郎、阿部沙也加、小森卓也、石川通孝、甲野三枝子、島田浩司、田口香子、武井彩子、宮本拓

【幹 事】 鵜沼資源環境部長、村田文京清掃事務所長、村岡リサイクル清掃課長

IV 配付資料 ○報告事項

資料第1号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第2号 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抜粋）

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）

文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について

資料第3号 令和2年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第4号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第5号 令和2年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について

資料第6号 文京区災害廃棄物処理計画の策定について

資料第7号 第8期文京区リサイクル清掃審議会スケジュール（予定）

【参考資料】

参考資料ー1 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）

文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）概要

区報ぶんきょう特集号

参考資料ー2 文京区のリサイクルと清掃事業2021（令和2年度事業実績）

参考資料ー3 基本指標・モニター指標の算定について

V 開会

○事務局（村岡） それでは、定刻の時間になりましたので、ただいまから第8期第1回文京区リサイクル清掃審議会を始めさせていただきますと思います。

また、本日は、お忙しいところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日の進行ですけれども、委員の互選による会長の下に進められるものでございますが、会長が選出されるまでの間、私、リサイクル清掃課長の村岡が務めさせていただきますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、お手元及び事前に配付させていただきました次第に沿って進めさせていただきますと思います。

事前に資料はお送りさせていただきましたけれども、本日、お持ちいただいておりますでしょうか。

もしお忘れになった方がいらっしゃいましたら、挙手をしていただけますでしょうか。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、まず、初めに、議事に先立ちまして、委員の委嘱を執り行いたいと思います。

今期のリサイクル清掃審議会の任期ですけれども、本日、令和3年10月18日から令和5年10月17日までの2年間でございます。

それでは、委嘱を行いたいと思いますが、本来であれば、委嘱状につきましては、通知文にもご案内させていただいたとおり、委員の皆様お一人お一人に区長が直接お渡しするところがございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、なるべく接触を避ける観点から、席上配付に代えさせていただきます。何とぞご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、委員の皆様には、後ほど自己紹介のお時間がございますので、そのときに委員紹介も併せてさせていただきますと思います。

それでは、以上で委嘱状の交付を終了させていただきます。

続きまして、本日の審議会開催に当たりまして、成澤区長からご挨拶を申し上げます。

成澤区長、お願いいたします。

○区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。第8期のリサイクル清掃審議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日から2年間の任期でございますが、どうぞ円滑な運営が進みますように、ご協力をお願い申し上げます。

本区では、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とする一般廃棄物処理基本計画

(モノ・プラン文京) を、昨年度、改定いたしております。この前の期、第7期のリサイクル清掃審議会において、その改定に当たって様々なご提言、ご意見等をいただいて改定したものでございます。

今後は、この計画に基づいてリサイクル清掃行政を推進していくとともに、計画の進行管理に努めていくこととなっております。さらに、今後のリサイクル清掃行政を推進していくに当たって、委員の皆様方から様々なご意見も頂戴してまいりたいと思いますので、お力添えをお願い申し上げます。

この数年の間にリサイクル清掃行政を取り巻く環境は大きく変化しております。中でも、食品ロスに対する対策やプラスチックごみの対策は報道等でも大きく取り上げられていて、皆様方も関心の深いところだろうと思います。

特に、本年6月に成立いたしましたプラスチック資源循環促進法は、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっていることから、プラスチックを資源として位置づけ、廃棄するのではなく、循環させようとするもので、この法律の趣旨を踏まえ、今後の本区の対応についても議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、皆様方の活発なご意見をいただきますようお願い申し上げて、簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局(村岡) ありがとうございます。

次に、委員紹介に入っていきたいと思いますが、区長は、この後、公務が入ってございまして、これにて退席をさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。

○区長 では、皆さん、よろしく願いいたします。

(区長 退席)

○事務局(村岡) それでは、次に、委員紹介を行いたいと思います。

失礼ながら、私から委員の皆様をご紹介申し上げたいと存じますので、私がお名前をお呼びいたしましたら、自席にてご起立をいただきまして、一言、ご挨拶もお願いしたいと思います。

それでは、お配りしております資料の第1号の名簿順に、ご紹介をさせていただきます。

初めに、学識経験者の委員からご紹介いたします。

まず、南部和香委員でございます。南部委員は、青山学院大学社会情報学部の准教授として、環境経済学、計量経済学をご専門とされております。第6期及び第7期の審議会においては会長の職務代理者を務めていらっしゃいました。それでは、南部委員から一言お願いいたしたいと思います。

○南部委員 ただいまご紹介にあずかりました南部と申します。青山学院大学に勤めております。

専門はごみ処理とリサイクルの経済分析でございます。データを使って分析をするといったことを行っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、次に、谷川哲男委員でございます。谷川委員は、東京エコサービス株式会社の環境技術
部技術管理担当部長として、清掃行政をご専門とされていらっしゃいます。

それでは、谷川委員より、一言、お願いいたします。

○谷川委員 東京エコサービス株式会社の谷川です。よろしく申し上げます。

東京エコサービスという会社は、ご存じない方が多くいらっしゃるのではないかと思いますけれども、東京二十三区清掃一部事務組合と東京ガスが共同出資しまして、平成18年に設立された会社です。主な事業は、23区内の清掃工場の運転管理と清掃工場で発電した電気を地産地消型で地域の小中学校とか、そういうところに販売するなど、電気の販売をやっているのが主な事業でございます。

その中で、私のほうの仕事は他都市の清掃工場の建設時にですね、清掃工場を建てるための基本計画であるとか、あるいは清掃工場を建設する事業者の選定だとか、そういうところのお手伝いをしております。今までの経験を少しでもこの審議会に役立てられればいいかというふうに思っています。よろしく申し上げます。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、続きまして、区内関係団体・大規模事業者からのご推薦を受けた委員の皆様をご紹介します。同様に、私がお名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立の上、一言、ご挨拶をお願いいたします。

まず、文京区町会連合会、浅野和夫委員でございます。

○浅野委員 浅野でございます。文京区の音羽地区の地区町会連合会の会長を兼任しております。

本会の委員は初めてでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

次に、文京区女性団体連絡会、堀口法子委員でございます。

○堀口委員 こんにちは。このような会は初めてですので、学びながら、また皆さんと一緒に、しっかりと意見が述べられるようにしてまいりたいと思っています。よろしく願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、次に、文京区リサイクル事業協同組合、阿部貞二委員でございます。

○阿部（貞）委員 私は、今期、2期目になるんですけども、文京区リサイクル事業協同組合は、古紙やびん・缶を扱っている会社が集まりまして作っている組合です。

実際の業務としては、文京区の古紙の拠点回収や、古紙や、びん・缶の受入れを行っております。また、組合員の皆様は集団回収を行っておりますので、古紙や、びん・缶等のことについて何かありましたら、また意見を述べさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、次に、東京商工会議所文京支部、渡辺新吉委員でございます。

○渡辺委員 渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

第7期から委員を拝命しております。これからの2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

本業は、健康診断でお世話になっております春日クリニックでございます。このたび新型コロナワクチンの接種でも、皆様にご迷惑をかけたのではないかとお願ひしております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、文京区商店街連合会、川又靖則委員でございます。なお、川又委員は本日ご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、文京区消費者団体連絡会、内田幸久委員でございます。

○内田委員 私どもは、地下2階の経済課にあります消費生活センターと密接に連絡を取りながら、消費者問題についての啓発を行っております。

しばらくは、コロナの問題で活動にも制約がありましたが、感染者の数も大分少なくなってきましたので、これからは、この間に得た情報など、少しでも皆さんのお役に立てるように、と思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（村岡） すみません、最初に申し上げればよかったんですけども、ご発言いただくときは、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願いいたします。ボタンを押しますと赤いランプがつかますので、ボタンを押してご発言いただいて、ご発言が終わりましたら、またマイクのボタンを切ってくださいようお願いいたします。

では、続きまして、ステージ・エコ実行委員会、菅原文子委員でございます。

○菅原委員 今回、初めての審議会なので、いろいろと勉強したいと思いますので、また、よろしくお願ひします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、リサイクルイン文京、村田重子委員でございます。

○村田委員 村田でございます。よろしくお願いたします。私は第7期も参加させていただいたので、今期もよろしくお願いたしたいと思います。リサイクルイン文京といえますのは、もう20年近く続いている市民団体で、生活目線から3Rを考えるとということを主に活動しております。よろしくお願いたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、株式会社東京ドーム、吹野公一郎委員でございます。

○吹野委員 皆様、吹野と申します。よろしくお願いたします。私も、前の第7期から引き続いて、今回が2期目となっております。東京ドームはたくさんのお客様、今は新型コロナの感染症の影響でなかなか大きなイベントは限られていますが、お客様も少なくなっておりますが、お客様に来ていただいて、その分、ごみもたくさん出るような形になっておりますので、社内でもリサイクルの意識は年々根づいておまして、そういう検討をしているチームもおります。

そこに少しでも還元できるように、私もここで勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、次に、学校法人東洋大学、阿部沙也加委員でございます。

○阿部（沙）委員 東洋大学管財課から参りました阿部と申します。前回から担当者が代わりまして、私がこちらの会に参加させていただくのは本日が初めてでございますが、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、文京区立小学校PTA連合会、小森卓也委員でございます。

○小森委員 はじめまして。僕も今期から初めて入ります。この場をお借りして、文京区の小学校の子供たちを見守っていただき、ありがとうございます。これからも見守りのほうをよろしくお願いたします。失礼します。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

次に、公募委員のご紹介をいたします。

まず、石川通孝委員でございます。

○石川委員 皆さん、はじめまして。石川通孝と申します。よろしくお願いたします。

公募委員ということで、地域に何か貢献できたらいいなということで、今回、応募させていた

できました。

前職は、東京消防庁で消防吏員として36年余り、ちょっと携わらせていただいて、今、東京駅の地下街で、保安業務という形で仕事をさせていただいております。

私の娘、あるいは孫たちを含めて、生活の中でSDGs、いろんな形で組み込んでこられているので、実際の生活場面も、皆様と一緒に、区内の内容がいい方向に向いていただければと思うので、参加させていただきました。ひとつよろしく願い申し上げます。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、甲野三枝子委員でございます。

○甲野委員 はじめまして。甲野三枝子です。私は、はじめましてといいますが、第7期からやらせていただいたんですけれども、そのときはまだ、一生懸命考えていたんですが、まだやっぱりさらに深く考えていきたいなと思って、再度、応募させていただきました。

やっぱり、このリサイクルというのは終わりのないことというか、私の周りでもなかなか知らない人が多いので、せめて自分からでも発信できたらなと思ひまして、今後も続けていきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、島田浩司委員でございます。

○島田委員 はじめまして。島田浩司といいます。私も地元で何か貢献したいなと非常に思っております。このたび、この文京区のリサイクル審議会の公募がありましたので、ちょっとここは何とかして頑張りたいなということで、今回、応募させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、田口香子委員でございます。

○田口委員 田口香子と申します。よろしく申し上げます。あまりよく専門的なことは分からないんですけれども、分からない人間の意見というか、そういうものが発信できればいいなと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

続きまして、武井彩子委員でございます。

○武井委員 はじめまして。このたび、ご選考いただきました武井彩子と申します。

本業が、エコロジーとエコノミーを考えるエコアナウンサーの櫻田彩子として活動しております。幾つかのサステナビリティや気候変動に関わるNPO、NGOの運営を行っております。

ぜひ、将来世代の子供たちに対してどんなものを残していけるのか、どうやってつなげていけるのか、真剣に考えたいというふうに思いまして、こちらに応募させていただきました。

皆さんと議論させていただくことが叶いましたらうれしいです。よろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、最後に、宮本拓委員でございます。

○宮本委員 宮本と申します。本業は大田市場というところで青果の仲卸を営んでおりまして、その出荷業務の会社というのは家の方に置いていますので、文京区で仕事をしている人間でもあります。

私は、単なる、要はリサイクルの意識がちょっと高い一般人という感じで、無知なんですけれども、雑紙まで家でリサイクルしているような人間でして、もともとそういったことに興味がありまして、文京区に貢献できることがあればと思いまして、素人なので、いろいろな分からないことがまだいっぱいあるんですけれども、こういったところで勉強させていただいて、しっかりと形でリサイクルというものを考えられて、人にも話せるような人間になりたいなど思いまして、何か貢献できるようにと思いまして、立候補させていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

では、委員の皆様は以上でございます。

次に、幹事のご紹介をさせていただきます。

まず、資源環境部長、鶴沼幹事でございます。

○事務局（鶴沼） 皆さん、はじめまして。資源環境部長をこの4月より拝命いたしました鶴沼と申します。この4月までと申しますのは、前職は施設管理部長と申しまして、庁舎の管理ですとか建設のほうを担って申しまして、どちらかというところと産業廃棄物を排出する側という側面もございまして、この4月から着任して、これまで出してきたものを何とか見届けるようなリサイクルをしていかなければいけないと思っているところです。

私は、長年、建設部門に携わっておりまして、建設リサイクル法の施行ですとか、解体に関する技術基準の変遷ですとか、確実に、産業界はリサイクルに一生懸命取り組んでいるんですけれども、やはりあと一歩というところもございまして、皆様のお知恵をお借りして、産業のほうにもそういった波及効果が出るようなご意見が出たらいいな、と思っているところでございます。

引き続き、ご尽力いただける方もいらっしゃるように、今、伺いましたので、ご関連なご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） では、続きまして、同じく資源環境部文京清掃事務所長、村田幹事でございます。

○事務局（村田） 文京清掃事務所長、村田でございます。皆様におかれましては、日頃より、区の清掃事業に多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げさせていただきます。

清掃事務所におりますと、清掃事業は、区の仕事ではありますけれども、区民の皆様にも多大なご協力をいただいて成り立っている事業だということが大変実感できる状況でございます。

今後とも、区も適切な清掃事業を運営していきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） では、最後になりますが、私、資源環境部リサイクル清掃課長の村岡でございます。

幹事のほか、所管課長として事務局も努めてまいります。

では、最後に、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

事務局といたしまして、リサイクル清掃課リサイクル推進係長の松本でございます。

○事務局（松本） 松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） 次に、同じく、リサイクル推進係の大塚でございます。

○事務局（大塚） 大塚です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村岡） 皆様との事務連絡等は、主に事務局職員が担当させていただきたいと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第を進めさせていただきまして、次に、5番の会長の選出と職務代理者の指名に移らせていただきたいと思います。

まず、会長の選出に先立ちまして、事務局よりご報告いたします。

本日出席をいただいております委員の数は18名でございます。後ほどご説明いたしますが、委員定数の2分の1以上のご出席をいただいておりますので、条例第七十七号の規定によって審議会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、会長の選出及び会長の職務代理者の指名を行いたいと思っております。

会長選出につきましては、条例第七十五条の規定によりまして、委員の互選によって選出することとなっております。事務局からのご提案なんですけれども、前期の審議会におきまして会長職務代理者をお務めいただいております南部委員にお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

皆様、よろしければ、拍手をもってご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

○事務局（村岡） ありがとうございます。

それでは、会長に、南部委員にご就任いただくことに決定いたします。

南部会長、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、再びになりますが、新会長にご挨拶を頂戴したいと思います。

○南部会長 皆様、ありがとうございます。

改めまして、南部でございます。第6期、第7期と職務代理者を務めてまいりましたが、第8期、会長ということで、大きな役割をいただきまして、少し緊張しております。

ただ、この審議会は、特に文京区の審議会は非常に熱心な方が多くて、たくさんの質問、そしてたくさんの意見が出て、大変闊達な議論ができる場となっております。皆様のそうしたご協力の下で、いい審議をしていくことができることを大変心強く思っていますし、そういった機会を楽しみにしております。

皆様のご挨拶にもありまして、皆様お一人お一人が、文京区のごみ処理や、あるいはリサイクルに関して、理想とする姿やイメージというものをもちになっていると思います。そうしたお考えであったり、ご意見であったり、そうしたものをぜひご発言いただいて、そうしていただくことが文京区のごみリサイクル行政をより良くしていく大切な鍵だと思っています。ご遠慮なさらずに、どんどん発言していただきたいというふうに思っております。

そうした中で、私の役割としましては、皆様と一緒に疑問点を明らかにしながら、そして情報を共有して、そして行うべき必要なご審議を、討議を成していけるように、スムーズな議事進行に努めてまいりたいと思っております。この第8期、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（村岡） 南部会長、どうもありがとうございました。

では、次に、会長の職務代理者の指名を行いたいと思います。会長の職務代理者につきましては、条例第七十五条第3項によりまして、会長が指名することとなっております。

では、南部会長から職務代理者の指名をお願いいたします。

○南部会長 私からは、東京エコサービス株式会社の谷川様に職務代理者をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

○事務局（村岡） どうもありがとうございます。

ただいま南部会長から谷川委員をご指名の発言がございました。谷川委員、お受けいただけま

すでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、改めまして、就任に当たりまして、谷川委員よりご挨拶をお願いいたします。

○谷川委員 谷川です。微力ながら務めさせていただきたいと思います。

今、廃棄物問題につきましては、廃棄物に限らず、気候変動だとか、資源制約だとか、いろんな広いところから統合的に考えるようになってきていると思うんですね。また、最近では循環経済という言葉が広く使われるようになりまして、さらに広い見方で考えていかなければいけない時代になってきているのかなというふうに思っております。

そういう点では、今日、委員の皆様が、いろんな分野から出席されておりますので、いろんなお話を聞けることを期待しながら、微力ですけども務めさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○事務局（村岡） ありがとうございます。

それでは、次第を進めさせていただきます。

これより議事に入りたいと思いますが、ここからの議事の進行は南部会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○南部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、本日は第1回目の開催ということですので、開会の設置根拠や、この会で何を審議するのか、また、傍聴及び会議録公開のルール等について確認をしておきたいと思います。

資料第2号について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（村岡） では、事務局よりご説明いたします。

皆様、お手元の資料第2号の1ページ目をご覧ください。

文京区リサイクル清掃審議会の設置等につきましては、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例に規定されております。本日は、この条例における本審議会に関わる部分を抜粋してお配りしておりまして、条例第七十一条の設置から第七十八条の二の委任までで構成されております。

まず、第七十一条からご説明いたします。

本審議会は、区長の附属機関として条例により設置された機関でございます。

所掌事項といたしまして、第七十二条によりまして、廃棄物処理の基本方針、その他重要な事項を審議し、区長に対して意見を述べるができることとされております。

組織といたしましては、第七十三条によりまして、委員は22人以内をもって組織することなどが規定されております。

委員の任期といたしましては、第七十四条によりまして、2年間といたしまして、再任されることを妨げないということが規定されております。

また、第七十五条によって、本審議会には会長を置くことと定められておりまして、先ほど南部会長が選任されたものでございます。その他につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、2ページ目。裏面をご覧ください。

先ほどの条例をより詳細に記載したものが、こちらの文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則でございます。先ほどの条例と同様に、文京区リサイクル清掃審議会に関わる部分を抜粋してお配りしております。

第六十一条の二の組織から第六十一条の十の委任までで構成されております。

まず、第六十一条の二によりまして、本審議会は、区長が委嘱する委員をもって組織することとなっております。先ほど委嘱状を席上にて皆様にお渡しさせていただきました。

なお、学識経験者3人以内、関係団体から13人以内、公募委員が6人以内と定められておりますが、今期の第8期となる審議会は19人で構成をされております。

続きまして、少し飛びまして、第六十一条の七でございます。

こちらによりまして、審議会の会議は原則公開といたします。ただし、審議会が特に必要と認めるときは、非公開とすることもできます。

次に、第六十一条の八によりまして、審議会に幹事を置くこととなっております。幹事は資源環境部長、リサイクル清掃課長、文京清掃事務所長の3人となっております。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。3ページ目は、「文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について」でございます。

この資料は、会議の傍聴や会議録の公開、部会について説明した資料になってございます。

まず、1番の傍聴についてでございますが、「日時等の周知」(1)でございますが、事務局は、審議会の開催日時が決定後、速やかに区のホームページや区報などを用いて区民に周知をさせていただきます。

次に、「傍聴の申込み」(2)についてでございます。原則10名以内といたします。先着順で受付を行います。なお、10名以内はあくまで原則でございますので、超えそうな状況が発生した場合、会長が委員の皆様にお諮りいただいて、ご了承いただければ、なおかつ会場の席に余裕がありましたら、10名以上の傍聴者の入場は可能となっております。

(3)から(8)につきましては、記載のとおりでございます。

次に、2番の会議録等の公開についてでございます。

会議録は要点筆記とさせていただきます、委員の皆様のご承認をいただくこととなっております。ご承認をいただいた後、シビックセンター2階にあります行政情報センターにおいて公開をいたします。また、配付資料につきましても公開をいたしまして、併せて区のホームページにも掲載してまいります。

以上を踏まえまして、本日の開催につきましても、傍聴及び会議録公開のルールにのっとりまして、事務局で手続をさせていただきました。

資料第2号のご説明は以上となります。

○南部会長 ありがとうございます。

以上の説明で、何か、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫そうですか。

では、続きまして、文京区一般廃棄物処理基本計画についてです。この計画は、前期の審議会において審議を重ねまして、今年3月に策定いたしました。計画期間は令和3年度から令和12年度までです。

今後、審議を進めていくためには、この計画の概要を知っておく必要があります。お手元に参考資料として配付してあります文京区一般廃棄物処理基本計画の概要版につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（村岡） では、引き続き、私よりご説明いたします。

この文京区一般廃棄物処理基本計画に関する資料といたしまして、オレンジ色の表紙の冊子をお配りさせていただきました。この冊子が結構厚いので、本日は、一緒に併せてお送りさせていただきました概要版に沿ってご説明をいたします。

皆様、お手元にありますでしょうか。今、一番新しい計画が、このオレンジ色の表紙の冊子になってございます。

なお、併せて緑色の表紙の冊子もお送りさせていただきましたが、これはその一つ前の改定前の計画の冊子となっております。皆様、お手元にございますでしょうか。

それでは、本日、時間に限りもございますので、概要版の中らご説明させていただきたいと思っております。

この文京区一般廃棄物処理基本計画でございますが、廃棄物処理法第六条に位置づけられる一般廃棄物処理計画でございます。先ほど会長からもございましたが、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間としております。

計画の策定に当たりましては、昨年までのリサイクル清掃審議会におきまして、平成31年3月から約2年間かけて取りまとめたものでございます。なお、この通称、私ども「モノ・プラン文京」と呼んでおりますが、この「モノ・プラン文京」という名称の由来についてご説明をいたします。

文京区内の生産消費活動から排出される全てのモノを対象といたしまして、ごみとなる前の時点でのモノに着目をして、モノの流れを把握し、PDCAサイクルを活用しながら、発生抑制を主眼とした施策を展開することで、文京区版の循環型社会である「モノ配慮社会」を目指していることを踏まえて名づけられたものでございます。

本日は、このオレンジ色の冊子についてご説明するべきなのですが、概要版に沿ってご説明をいたしますので、ご了承いただければと思います。

早速ですが、概要版のご説明に入らせていただきます。概要版の1ページ目をご覧ください。こちらの1ページ目には、本計画の概要を記載しております。計画、改定の目的や計画の位置づけを表で示しております。

下の方にも書いております。繰り返しになりますが、計画の期間につきましては、令和3年度から12年度までの10年間となっております。中間年度となります令和7年度に中間見直しを行いたいと考えております。

次に、2ページ目をご覧ください。2ページ目には、ごみ排出の現状ということでまとめております。

上の方に「区収集ごみ量の推移」とございますが、そちらをご覧ください。この上のところにあります区収集ごみ量の推移の棒グラフを見ていただきますと、ここ数年のごみ量は減少傾向にあることが分かります。しかし、令和元年度を境にいたしまして、ごみ量が増加傾向に転じております。

なお、棒グラフは令和元年度までしか記載してございませんが、令和2年度のごみ量は4万4,114tで、令和元年より1,184tの増でございました。

次に、その下の「家庭ごみ組成分析調査」の箇所をご覧ください。この調査は、実際に家庭から排出された可燃ごみ及び不燃ごみを抜き出しまして、ごみの種類や比率について調査をした結果でございます。令和元年度に調査をいたしました。

可燃ごみ及び不燃ごみの内訳は円グラフに示しているとおりでございますが、特徴的なことを抜粋いたしますと、左側の可燃ごみの円グラフをご覧ください。円グラフの中央部分に記載しておりますが、可燃ごみの中の19.8%は、びん・缶・紙類などの資源物が含まれていることが

分かりました。

今回、令和元年度の調査の前に、平成26年度にも同様の調査を行っておりますが、平成26年度の調査のときは、この資源物の含有率が21.4%でございましたので、数字だけ見ると、一定程度、資源の分別が浸透しているのかなというふうに考えておりますが、今後もより一層の分別の徹底は必要となってくるものと考えてございます。また、食品ロス7.3%を含みます生ごみが全体の33.2%、プラスチック類が計15.0%含まれていることが分かりました。

次に、右側の不燃ごみの円グラフをご覧ください。可燃ごみと同様に、不燃ごみの中にも資源物が8.4%含まれておりまして、同じく前回調査を行った平成26年度は12.3%でしたので、こちらの結果を見ても、数字だけ見ると資源の分別は浸透しているのかなというふうに考えているところでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。こちらには「基本理念・基本方針」を記載してございます。

基本理念につきましては、前計画を引き継ぎまして、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」というふうにいたしました。新たに、サブテーマといたしまして「～私たちのために、世界のために、そして未来のために～」ということで設定をいたしました。この基本理念を達成するための基本方針といたしまして、記載の三つを設定しているところでございます。

この基本方針に対応する具体的な施策を後ほどご説明いたしますが、7ページに記載しております「施策の体系」に基づき進めていくということとしてございます。

次に、4ページ目をご覧ください。4ページ目、下段の5番「計画の目標・進捗管理」のところでございます。

本計画で目標値を設定しておりまして、その目標値の基本指標として二つ設定をいたしました。

一つ目が区民1人1日当たりの総排出量、二つ目が区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量でございます。指標の説明につきましては表の下に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

この二つを基本指標といたしまして、令和元年度の数値を基準に、本計画の最終年となります令和12年度までに20%強のごみ量を削減する計画といたしております。また、この二つの基本指標は数値目標を設定しておりますけれども、具体的な数値目標を設定しないモニター指標といたしまして、下に記載しております8つの指標でもって計画の進捗状況も見てまいります。

これらの指標を含めました、本計画の進捗や具体的な内容につきましては、毎年、本審議会に報告し、各委員の皆様からご意見をいただくこととしております。

次に、5ページ目及び6ページ目になります。本計画には、先ほどご説明をいたしました、目

標を達成するために特に重要な施策といたしまして、食品ロス削減及びプラスチックごみ削減を掲げておまして、それぞれの削減計画を、この一般廃棄物処理基本計画に位置づけているところでございます。

先ほどご説明いたしました削減目標と同様に、食品ロスの発生量及びプラスチックごみ量の発生量も削減目標を設定しております。食品ロスは10年間で20%の減、プラスチックごみは10年間で25%の減という目標を設定しております。

最後に7ページ目「施策の体系」をご覧ください。この体系図は、本計画で設定いたしました削減目標を達成するための施策の体系図でございます。これらの体系図に沿って様々な施策を展開し、本計画で掲げる目標の達成に向けて取り組んでまいります。

また、この計画は令和3年3月に改定を行ったものになってございまして、この改定した内容について広く区民の皆様にお知らせするため、区報特集号を作成いたしました。本日は、その資料も事前にお配りさせていただいているところでございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。なお、この区報特集号は、本年5月24日に新聞折込にて文京区内のご家庭に配布をしているところでございます。

参考資料1のご説明は以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。

以上について、ご意見、ご質問があれば、ぜひ、どうぞ。これを基本にしながら、この先も話し合いが、審議が続いてまいりますので、気になるところがりましたら、ぜひ、ご意見をいただければ、あるいは質問いただければと思います。

ちょうど、ここで扱いました食品ロスとプラスチックの使用削減に関しましては、前回の期で部会を二つ立ち上げまして、そこで皆様のご意見を頂戴して、それがここに生かされております。今回、先ほど紹介のありました、この区報「ぶんきょう」特集号でも、きっと皆様、もう既に一度、目を通していらっしゃるのではないかなと思いますけれども、ここの中で扱われていることも、ここで審議して、話し合っていた内容が生かされていますので、ぜひ、いろいろ気になったことがありましたら、遠慮なくご発言になってください。いかがですか。

では、武井委員。どうぞ。

○武井委員 武井と申します。今、概要の中でご紹介いただきました、大元になっているという、こちらのオレンジの冊子の方の100ページについて教えていただきたいんですけども、この容器包装プラスチック分別回収の環境負荷・コスト評価というところを拝読いたしますと、私の理解では、サーマルリサイクルと、マテリアルリサイクルと、ケミカルリサイクルの、この三つ

を比べていて、マテリアルリサイクルをするほどCO₂が多く出てしまうという結果が出ていて、それを多分勘案して、サーマルリサイクルを継続するという形になっているかと思うんですが、これが多分、一番、今ある現状の中で最も最適解なのかなという理解はあるんですけども、このまま行ってしまっているのかなというのもちよっと思ったところでして、多分、すごくジレンマのある中で結果なのかなというふうに思っています。

○南部会長 ありがとうございます。

確かに、ここの部分は、前期の審議会におきましても説明を多くしていただいたところで、どの手法がというところに関しては入札で決まってくるところもありますけれども、そこに関して複数のシナリオがあったときに、どういった結果が起きるのかを私たちは実はよく知らないということもありましたので、情報共有も兼ねまして、こういったページを作っていただいて説明をしてもらったという経緯がございました。

詳しくは、もし可能であれば事務局から、また、お願いいたします。

○事務局（村岡） 事務局よりお答えいたします。

武井委員のご指摘のとおり、今、文京区では、プラスチック類については可燃ごみとして出させていただいておまして、それを清掃工場で焼却処分して、そのエネルギーを有効活用するという、サーマルリサイクルという手法で処分をしているところでございます。

それで、先ほど区長からもございましたが、6月に成立しましたプラスチック資源循環促進法を受けまして、今、文京区でも、このプラスチックの取扱いについては検討を行っている最中ではございまして、それがある程度まとまりましたら、この審議会にもご報告をして、皆様の意見をいただきたいなというふうに考えております。

プラスチックの分別を行っている区としましては、23区中、約半分の区はもう既に分別回収をしているという状況で、文京区はサーマルリサイクルをしていて、今後どういうプラスチックの再資源化に取り組んでいくのかというところを今、検討しておりますので、一定程度まとまりましたら、またご報告をさせていただきます。

検討項目の中には、先ほどご指摘いただいたような、ケミカルリサイクルにするのか、マテリアルリサイクルにするのか、それから環境負荷の低減効果はどのぐらいかというところを、今まとめているところでございますので、改めてご報告をさせていただければと思います。

○武井委員 ありがとうございます。

このCO₂が排出されるのが少ないとお金がかかってしまうという、非常にCO₂削減、カーボンニュートラルに関しては矛盾してしまう、そこに対しての視点を、また別の視点からもちよ

っと検討してみたり、何かいい方法がこれから出てくるといいなというふうに思って拝読しておりました。ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。武井委員。

どうぞ、谷川委員。

○谷川委員 プラスチックについては、容器包装で集められた概ね4分の1がマテリアルリサイクルされ、その他はケミカルなどの熱源のリサイクルがされています。マテリアルリサイクルは、例えば、ペットボトルからペットボトルへの水平リサイクルが理想と思いますが、荷物を運ぶ時のパレットの原料などにも活用されています。このパレットが廃棄される時は、サーマルやケミカルなどの熱源リサイクルされているのが現状と思います。

また、二酸化炭素排出量は、計算条件の設定の仕方などにも問題があるように思うのですが、現状ではマテリアルリサイクルよりケミカルリサイクルの方に効果があるという結果になっています。今年の7月には「プラスチックに係る資源循環促進等に関する法律」が公示されましたが、容器包装プラスチックと製品プラスチックを一緒に収集し、かなりの量がケミカルリサイクルされるのではないかと思います。

ただ、「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」においては、徹底したリサイクルによる再生利用、それが難しい場合には熱回収によるエネルギー利用を図ることとしていますので、サーマルリサイクルを完全に否定しているわけではありません。

ちなみに、私は清掃工場関連の仕事を色々と関わっています。23区内の清掃工場は全て廃棄物発電設備が設置されていますが、他都市では単純焼却の清掃工場もあります。最新の清掃工場は発電効率の向上に力を入れておりまして20数%を発揮している所も少なくありません。この数値までいくと地球温暖化の観点から見ると、ケミカルリサイクルとの優劣が微妙で、なんとも言えないところがあるのかなと思います。現在、清掃工場の全国平均値15%程度と比較していますが、今後、新しい清掃工場に更新されてくると、少し考え方、見方が変わってくるのかなというふうに思っています。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見がある方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

どうぞ、田口委員。

○田口委員 質問なんですけれども、家庭ごみ組成分析調査のところ、可燃ごみでも、不燃ごみでも、一定量、資源物が入っているということをご説明いただいて、ただ、平成26年ですか、

何か、ちょっと前の調査よりはパーセンテージが減っていますよという報告があったんですけども、具体的に何かをしたので結構減ったということなのか、何か原因というか、理由はあるのかどうかというのを教えていただきたいです。

○南部会長 ありがとうございます。

では、事務局、お願いいたします。

○事務局（村岡） 事務局よりお答えいたします。資源物の含有量につきましては、直接的な減った原因というのは、この調査からはちょっと見えてきていない状況でございますけれども、区といたしましては、分別の徹底ということの呼びかけは、ずっと数年前から行っておりますので、それがある程度、浸透してきたのかなというところと、あと、ごみ集積所、文京区内に約9,100か所ありますが、それぞれを管理していらっしゃる区民の方がいらっしゃいますので、そういった方々もご協力をいただいた結果かなというふうに思っております。

○南部会長 いかがですか。大丈夫でしたか。もし追加で。

○田口委員 特別に何かをやったから効果が出たということではなくて、あまりよく分からないけど、みんなが頑張ったんじゃないかなというところだということですか。

○南部会長 継続的な啓発活動の結果だろうというふうに言われていますけれども、何か特別にアンケートをとって、どんな変化があったかというような調査をしていないものですから、そういったところで、これが原因というか、これがきっかけですというふうなものが明示的になるかというところと少し難しいかもしれませんが、こういったことは蓄積が物を言ってくるころがございますので、やっぱり一人ひとりが意識を少しずつ変えていくことがこういった結果につながったのであってほしいなというふうに、みんなで思っているところだと思います。

ありがとうございます。

ほかにご意見は、いかがでしょうか。

どうぞ、島田委員。

○島田委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけど、このサーマルリサイクルとかマテリアル、ケミカルリサイクルのところなんですけど、文京区は最終処分場みたいなのを持っていないので、多分、どこに委託するかというところで結果が変わってくるのかなと思っているんですけど、まず、そういう認識でよろしいんですかね。

○南部会長 事務局の方からお答えいたします。

○事務局（村岡） 文京区のごみは、決まった清掃工場に毎日運んでいるわけではなくて、毎週毎週、どこの工場に何t持っていくようにと、1週間単位で清掃一部事務組合というところがある

んですけど、そこから指示が来ますので、特に決まった工場というのは今のところございませんが、ある程度、年間を通していくと五つぐらいの清掃工場にごみを持っていつているという状況でございます。

○**島田委員** そうすると、今のお話ですと、例えば文京区として、何でもいいんですけど、例えばサーマルリサイクルに重きを置こうという方針になったとした場合というのは、その委託の仕方みたいなものも変わってくるということですか。

○**事務局（村岡）** サーマルリサイクルをやるということであれば、ごみ処理の仕方は現状と変わらないということになります。

○**島田委員** じゃあ、そのサーマルじゃない場合というのはどうですか。例えば、ケミカルリサイクルに重きを置きましょうとなった場合というのは、基本的にどう変わっていくのか。

○**事務局（村岡）** ケミカルリサイクル、またはマテリアルリサイクルにする、どちらにするにしても、プラスチックは今、可燃ごみとして出させていただいておりますけれども、プラスチックはプラスチックだけ回収をして、それをリサイクルしていく別のリサイクルルートがありますので、そこに持っていくということになりますので、可燃ごみの中からプラスチックがなくなるという状況になると思います。

○**島田委員** じゃあ区民のごみの出し方というのが変わってくるということですね、その場合。

○**事務局（村岡）** はい。びんや缶やペットボトルと同じような扱いでプラスチックをやりますので、区民の方に、一定程度、また負担をおかけすることになるかと思えます。

○**島田委員** ありがとうございます。

○**南部会長** 谷川委員、どうぞ。

○**谷川委員** ちょっと補足をさせていただきます。今のプラスチックにつきましては、容器包装リサイクル法に則り処分している区と、可燃ごみとして処分している区があります。文京区は可燃ごみとして焼却しサーマルリサイクルしています。

容器包装リサイクルを取り入れているところについては、プラスチックのみを集めて、日本容器包装協会に委託料を支払い、事業者がリサイクルします。事業者は、収集された物によって、マテリアルやケミカルリサイクルしています。

○**南部会長** 大丈夫でしたでしょうか。追加で、もし聞きたいようでしたら、はい。

○**島田委員** そうすると、例えば本当にプラスチックを分別していこうとなったときには、大分、今の現状から変わってくるので、結構あれですね。例えば来年からという話にすると、例えば今、文京区さんと一緒に取引されている業者さんとか、その辺のところも結構影響が出てくるので、

その辺も考慮しながら今後の方向性というのを考えていかなきゃいけないということによろしいんですか。

○事務局（村岡） 事務局よりお答えいたします。今、委員ご指摘のとおり、来年度すぐやるということはありませんけれども、委託する業者や、何より区民の皆さんに周知期間をしっかりと取らなければいけませんので、そのような期間というのをしっかりと確保した上で、もしそういった転換をするようであれば、そういうふうに取り組んでいきたいと思えます。

○南部会長 どうぞ。

○武井委員 すみません、武井です。容器包装リサイクル法を採用しない理由は何でしょうか。

○事務局（村岡） 文京区といたしましては、先ほど谷川委員からもありましたけれども、リサイクル方法は、文京区では選定することが、まず、できません。リサイクル方法を決定する権限が文京区にはないというのが一つございます。そうしますと、お金をかけてリサイクルするに当たって、費用対効果はどの程度かというのがなかなかつかみづらいというのが、今一番大きな理由でございます。

そのほかにも、ご存じのとおり、文京区には、仮にプラスチックを分別して回収したとしても、それを保管しておく場所、まとまったスペースというのがありませんので、他区にそういったスペースを求めることとなりますけれども、23区内でそういった場所については、ちょっと奪い合いというか、取り合いという状況でして、その辺の場所の確保というのも一つの問題点がありますので、そういったところで今、現状は可燃ごみとして出しているということになってございます。

○武井委員 ありがとうございます。

そうすると、分別回収の、ある意味ネックになってしまっているという現状があるんですね。本当はもっと分別したいというふうな思いがあったとしても、回収ができないという状況があるということですね。

○事務局（村岡） 分別してリサイクルしていくに当たっては、先ほど申し上げたような課題があるんですけれども、場所、スペースの確保については今、いろいろな事業者に問合せをするなど、確保ができるかどうかということを探っておりますし、法律のほうも、改正に向けた動きもあるようですので、国の動向を見極めていきたいなと思っております。

○武井委員 分かりました。ありがとうございます。

○南部会長 たくさんのご意見をありがとうございました。

この感じで、また次もぜひ、ご意見をどしどしとお出しになってください。

では、先に進めさせていただきたいと思います。

先ほど事務局から、一般廃棄物処理基本計画の中の具体的な施策につきまして、毎年の進捗状況を管理していく必要があるという説明がありました。

それでは、現在の進捗状況について、資料第3号「目標達成のための具体的施策進捗状況」及び資料第4号「文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート」に基づき、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（村岡） 引き続き、私よりご説明を申し上げます。資料第3号及び第4号のご説明をさせていただきます。

資料第3号につきましては、ちょっとボリュームがありますので、約15分から20分程度、ご説明する時間を予定してございます。資料第3号につきましても、非常に多くの記載がございますので、抜粋してご説明させていただきたいと思っております。

資料第3号につきましては、先ほどもございました施策の体系ごとに、大項目、中項目、それから施策の実施状況と主な成果、課題や今後の方向性という形で整理をしている資料となっております。

その中でも、こちらの資料第3号につきましては、令和2年度、昨年度1年間でどのようなことをやって、どのような成果があつて、今後どういうふうな方向性で取り組んでいかなければいけないのかというようなことを記載した資料になってございます。

なお、こちらは令和2年度の具体的な施策の状況を記載した資料でございますので、新しく計画を改定する前の、一つ前の計画の体系に基づいた状況でございます。

それでは、こちらの資料第3号、順に、1ページ目からご説明をいたします。

また、本日は第1回目ということでございますので、真ん中、右から二つ目の、施策の実施状況と主な成果、こちらの欄に絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

大変恐縮でございますが、課題や今後の方向性を見比べながらご覧いただければというふうに思います。

それでは、1ページ目の、まず大項目「1 区民を対象とした普及啓発・協働の推進」で、中項目が「(1)情報の提供」でございます。この項目におきまして、どのような施策を実施したのかというのをその右の欄に記載しているものでございます。

上から、黒丸の一つ目ですね。「冊子・リーフレット・チラシの作成、配布」というふうに書いてございます。

二つ目の黒丸と三つ目になりますけれども、「区報を活用した主な周知・啓発事業」、それか

ら「CATVを活用した主な周知・啓発」というふうに記載しております。啓発内容につきましては、例年と同程度で実施をした状況でございまして、その内容が書いておるところでございます。

昨年度は特に、周知・啓発事業におきましては、新型コロナウイルスに関わるごみの捨て方ですとか、緊急事態宣言が発令されている中でどういったごみ収集体制でやっていくのかというようなお知らせを行うなど、その時々状況に応じた内容を中心に啓発活動を行ってまいりました。

それから、四つ目の黒丸になります。「チャットボットによる『ごみ分別案内サービス』」でございます。このサービスにつきましては、平成31年4月から運用開始をしております。ごみの分別や収集など、ごみに関する簡単な質問に、AIが24時間、365日、会話形式で問合せに自動応答するというものでございます。

昨年度につきましては、このメニューパネルをリニューアルいたしまして、より見やすく改善したことに加えて、地域別のごみ出しカレンダーや粗大ごみの申込みサイトに直接、ダイレクトに移動する機能などを追加してございます。

このサービスをはじめた令和元年度は、登録者数が約780人でございました。アクセス数は年間約2万2,000件でございます。令和2年度につきましては、登録者数が約2,600人、アクセス数は年間約4万3,000件と、大幅に増加をいたしました。機能の改善に加えまして、普及啓発活動を強化した結果が大きいものと考えてございます。また、現時点でも登録者数が伸びておりまして、最近では6,500人の登録者数を超えている状況でございます。

次に、3ページ目をご覧ください。少し飛びますが、中項目「(2)のイベント等の開催や環境学習の場の提供」でございます。

施策の実施状況と主な成果につきましては、黒丸の一つ目のところに、「各イベント・講座等の実施状況」というふうに記載しておりますが、例年、フリーマーケットですとかパネル展示等によってリサイクルに関する学習の場を提供ということをさせていただいておりましたけれども、昨年度は記載のとおり、ほとんどのイベントが中止というふうになっております。

数少ないですけれども、実施したイベント等としましては、ステージ・エコと題します資源回収イベントですとか、パネル展示によるものを、9月と11月に実施をいたしました。このステージ・エコにつきましても、年4回の実施予定でしたけれども、その半分の2回しか実施することはできず、2回は中止とさせていただいております。また、9月には、プラスチックごみの減らし方に関する講座を開催するというふうにとどまっております。

次に、4ページ目をご覧ください。中項目「(3)地域活動団体等との連携」のところござい

ます。4ページの下のほうでございます。

黒丸の一つ目、Bunkyoごみダイエット通信を町会へ配布と書いてございますが、本日、席上のクリアファイルの中にもBunkyoごみダイエット通信を入れさせていただいておりますが、その時々タイムリーな情報ですとか様々な店舗の取組、区取組なんかをご紹介する広報紙として、リサイクル清掃課で年2回、発行しております。主に、夏と冬頃、発行しているんですけども、夏に発行したものに付きましては、区内の全町会、自治会の皆さんに郵送をさせていただいて、町会掲示板に掲示していただくなど、ご協力をいただいております。また、秋冬に発行するものに付きましては、新聞折込にて配布をするという形で、この広報紙を作っております。

次に、5ページ目をご覧ください。大項目「2 事業者を対象とした普及啓発・協働の推進」でございます。

中項目「(1)情報の提供」になります。文京区では、延べ床面積が大体1,000㎡から3,000㎡未満の事業用中規模建築物を対象とした立入検査を行っております。この立入検査では、3Rや適正処理を推進するため、区の職員が、その事業所に直接お伺いをして見させていただいております。その事業所の廃棄物保管庫であったり、分別状況を直接職員が確認しまして、改善点であったりアドバイスをさせていただくなど、対面形式で行ってまいりました。例年ですと、年間100件程度、実施をしているところでございますが、この立入検査については、昨年度は45件と、例年の半分程度にとどまっております。

また、各事業所の皆様には、廃棄物管理責任者を選任していただいております。その方たちを対象といたしました講習会も昨年度は中止というふうにいたしました。なお、今年度につきましても、以前のように立入調査は予定どおり行えていない状況ではございますが、講習会などについてはオンラインで実施するなど、今できる可能な範囲で、工夫をしてやっております。

次に、中項目「(2)事業者との連携」でございますが、黒丸の一つ目、食品ロスに取り組む店舗といたしまして「ぶんきょう食べきり協力店」として登録をいたしまして、その取組を、ホームページや、本日席上配付をいたしましたお手元のパンフレットなどでご紹介させていただいております。昨年度末時点で60店舗に登録をいただいている状況でございます。令和元年度から13店舗増となっております。

黒丸の二つ目が「リサイクル推進協力店」、こちらにつきましてもパンフレットを配付させていただいておりますが、ごみの削減ですとか資源の有効活用にご協力をいただいております店舗に登録をいたしまして、先ほどの「ぶんきょう食べきり協力店」と同様に、登録店舗の取組をご紹介

介させていただいております。登録店舗数につきましては、リサイクル推進協力店は昨年度末時点で39店舗と、令和元年度からの増減はございませんでした。

次に、6ページ目になります。大項目が「3 家庭系の3Rの推進」、中項目「(1)リデュース（発生抑制）の推進」でございます。

黒丸の一つ目が、「フードドライブ（未利用食品の回収）の実施」でございます。フードドライブにつきましては、平成26年度から事業を開始しておりまして、ご家庭で眠っている食品等を持ち寄っていただき、それを区が取りまとめて、NPOや社会福祉協議会を通じて福祉施設や生活困窮者に届けられるボランティア活動の一環ということでございます。食品ロスを削減させる取組でもありますが、区民の皆さんのご協力もありまして、昨年度は平成26年の事業開始以降、最大となります1,402kgを回収させていただくことができました。なお、今年度につきましても、非常に多くの食品をお寄せいただいているところでございまして、9月末時点で1,147kgを回収させていただいております、昨年1年間の回収量の約8割を半年で回収したという状況になってございます。

次に、中項目「(2)生ごみ減量活動の推進」でございます。黒丸の一つ目、「コンポスト化容器のあっせん」でございます。こちらは、コンポスト化容器の購入を希望する区民の方に対しまして、区が協定を締結しております事業者から、あっせん価格で購入できる制度となっております。また、この制度を用いましてコンポスト化容器を購入された方に対しまして、区から補助剤を支給させていただいているという事業になります。昨年度は6人に対してあっせんを行っておりますが、この事業を開始したのが平成11年度になります。平成11年度以降の実績を見ても、利用者数は年々減少傾向にあるという状況でございます。また、この事業に関しましても、第7期の審議会の中で様々なご意見をいただいております、制度の在り方ですとか区民ニーズ等を踏まえまして、来年度の事業実施に向けて、制度の見直しを行っているという状況でございます。

次に、黒丸の三つ目の「エコ・クッキング教室」でございます。エコ・クッキング教室は、料理の作り方をはじめとしますエコな買物方法ですとか、生ごみの上手な処理方法を学ぶことができる教室で、毎年、夏休みの時期に、親子を対象とする教室ですとか一般の方を対象とする教室などを開催いたしまして、とても好評をいただいている講座でございましたけれども、昨年度は全て中止というふうにいたしました。

続きまして、8ページをご覧ください。中項目「(5)の集団回収の拡充」のところでございます。

この集団回収というものをご存じでない委員の方もいらっしゃると思いますので、この集団回収につきまして、改めてご説明をさせていただきます。集団回収とは、10世帯以上のグループをつくっていただいて、そのグループに新聞や雑誌などの回収品目や、その品目を回収する業者の方、それから回収頻度などをまず決めていただきます。その後、区にグループ登録の申請をしていただいて、集団回収を実施していただきます。集団回収を実施していただいた後、実績報告書をリサイクル清掃課に提出していただくこととなりますが、その実績報告書に基づきまして、1kg当たり6円、そのグループに対して報奨金としてお支払いをするシステムとなっております。この集団回収を行うグループの皆さんに対しましては、作業補助用具の支給ですとか、回収実績が優良な団体に対しましては感謝状の贈呈を行うなど、区として拡充に努めているところでございます。なお、集団回収は、ごみ減量とリサイクルの意識を高めるということとともに、地域コミュニティの形成にも効果的な事業であると、区としては思っておりまして、チラシやホームページ等で周知を継続して行っているという状況でございます。

次に、9ページをご覧ください。大項目が「4 事業系の3Rの推進」、中項目「(1)大規模事業所の3R推進」でございます。

先ほど、5ページのところでご説明いたしました、中規模建築物の立入検査のご説明をいたしましたが、こちらは延べ床面積3,000㎡以上の大規模建築物を対象とした調査でございます。調査内容につきましては、先ほどの中規模建設物と同様でございますが、大規模建築物につきましても、例年100件程度行っておりましたが、例年の半分程度の49件にとどまっております。

次に、「(3)区の率先した取り組みの推進」でございます。黒丸の二つ目に、プラスチック廃棄物の削減のために、区で主催をいたします会議におけるペットボトルによる飲料提供を自粛するように啓発をしております。なお、今月からシビックセンター内の自動販売機におきましては、水以外のペットボトルの販売はなくなっておりまして、全てアルミ缶での飲料の販売と切り替わっております。

次に、10ページ目をご覧ください。大項目が「5 適正処理の推進」、中項目「(1)適正な収集体制の維持」でございます。

通常のごみ収集は、ごみ集積所に出されました、ごみを収集職員が車に積み込むといった流れになってございますが、高齢者や障害者の方など、集積所までごみを出すのが困難な方を対象といたしまして、その方のご自宅の前まで区の収集職員がごみを収集しに行くという、訪問収集を行っております。こちらも年々対象件数が増加傾向にございまして、昨年度は418世帯に対

して行ってございます。また、そのほか、カラス等の被害を防止するための防鳥ネットの貸出や、動物死体の処理などを実施してございます。

なお、動物の死体につきましては、その動物の死体がどこにあるかで収集する主体が変わってまいります。例えば、鳥の死体が国道にあれば、国道事務所が回収をいたします。区道や区立公園であれば、文京区の土木部が回収をいたします。都道、不忍通りですとか、そういった都道ですとか、そういったところについては、文京清掃事務所のほうで、無料で回収を行っております。また、私有地の中ですとか私道にある動物の死体処理についても清掃事務所のほうで回収をいたしますが、こちらについては1頭につき2,600円の手数料をいただいているということでございます。

次に「(3)適正排出の推進」でございまして、ごみ集積所におきまして、不適切な排出者に対しまして、清掃事務所の職員が直接排出指導を行っております。昔から、このことを「ふれあい指導」というふうに私たちは呼んでいるんですけれども、この指導件数につきましては年々増加しています。5年前の平成28年度は年間で8,579件でございましたけれども、昨年度は1万399件と、約1.2倍に指導件数が増えている状況でございまして。

最後に、11ページをご覧ください。大項目「6 運営管理体制の充実」、中項目「(1)双方向の情報交換と区民参画」でございまして。

黒丸の一つ目、第7期のリサイクル清掃審議会の開催ということでございまして。昨年度は緊急事態宣言が発令されている中、されていない合間を縫いまして、審議会を3回、部会を2回、計5回実施をいたしまして、事前に配付をいたしました文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の改定に向けた議論を行ってございます。

資料第3号のご説明は以上となりまして、続きまして、資料第4号のご説明をいたします。

この資料は、平成21年度から令和2年度までの10年間を計画期間とする、一つ前の計画の基本指標の目標値と、それに対する実績値をまとめた資料となっております。なお、改定する前計画の中間見直しを平成26年度に行っておりまして、その際、基本指標1を新たに設定したということになっておりまして、全ての欄が埋まっていないのは、そういった事情によるものでございます。

前計画の最終年におけます基本指標1につきましては、目標値が987gに対しまして、実績が897g。基本指標2につきましては、目標値が332gに対しまして、実績値が358gということで、基本指標1は目標を達成したものの、基本指標2については達成に至らなかったということでございます。この原因といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴います事

業活動の停滞及び在宅時間の増加などが影響しているものではないかというふうに考えております。

資料第3号及び第4号のご説明は以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。では、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、武井委員。

○武井委員 すみません。武井です。集団回収ですとかリサイクルを促進することに関して、例えば、回収したものをマテリアルとして業者に販売して、少し収益はあるというふうに考えてよろしいんですね。それを、例えば増やせば、もっと収益が増える可能性はあるということでしょうか。

○事務局（村岡） 皆さんがご利用になられている、ごみ集積所に資源を出していただく、毎週1回あると思うんですが、その集積に出していただく資源は行政が回収をしておりますが、それに対して集団回収は、文京区は直接回収業者とは関与しておりません。回収業者が、例えば町会であれば、回収業者と町会がそれぞれ契約を結んで、回収する品目ですとか、回収する頻度をお互い話し合って決めていただくと。回収する費用につきましては、集団回収については回収業者が負担をします。ただし、その回収した資源を売却した収益については、その回収業者が収入として得るというふうな流れになっております。

○武井委員 失礼しました。ありがとうございます。例えば、自宅でペットボトルを分別したり、回収拠点に持って行って分別したものというのは、区の収益になるのでしょうか。

○事務局（村岡） なるものとならないものがあります。今、現時点でいえば、非常にアルミ缶が売却価格としては高騰しております、1kg当たり120円くらいだったと思いますが、単価120円で売却しております、それが区の収入につながっております。売却できるもの、できないものというのがあるんですが、売却できるものとしましては、ペットボトルですとかアルミ缶、スチール缶、あと衣類です。そういったものを売却して、区の収入になっておりますが、区がお金を支払ってリサイクルをしなければいけないものというのは、プラスチック製ボトルですとか、あとは食品トレイですね。あとは、そういったものが、区がお金を払ってリサイクルをしておりますので、売却できるものとできないものというのが資源の種目別によって分かれているということでございます。

○武井委員 もう一つお伺いしてもいいですか。

○南部会長 はい、どうぞ。

○武井委員 すみません。そうしたら、年間一人1万数千円の処理費がかかっているということな
んですけれども、それが例えば少し減ったりとか、もっと分別を一生懸命頑張っ、資源として
売れるものをみんなが、区民が分別することによって、ほかの例えばプラスチックを排出する際
にかかるお金に回したりとか、そういった、ほかにもいい循環ができる可能性はあるんでしょ
うか。私たちが分別をもっとすることによって。

○事務局（村岡） 分別をさらに進めていただくことで、一番影響があるのは、その分ごみの減量
につながるということだと思います。あとは、コスト面に関しても、非常に大きく違っていて、
お配りさせていただきました参考資料-2「文京区のリサイクルと清掃事業2021」は、毎年
作成をしてホームページ等に公表しておりますが、その資料の7ページ目をご覧くださいと思
います。

この参考資料2の7ページのところには、経費についていろんな数字が記載しておりますけれ
ども、先ほど申し上げました集団回収です。これにかかるコストが一番下の(6)に記載してあり
ますが、1t当たり、集団回収に係る経費としては、6,489円になっております。それに対
しまして、その一つ上の「(5)の年間リサイクル経費」といたしましては、文京区で回収する資
源等を対象としますが、1t当たり3万4,188円と約5倍程度のコストの違いがあるという
ところで、文京区といたしましては、集団回収をどんどん拡充していけば、文京区から出ていく
お金は抑えられるということなので、今、推し進めているという状況ですし、町会、自治会の皆
さんにとっても収入が増えていくということなので、文京区は集団回収を進めていきたいなとい
うふうに思っています。

○武井委員 ありがとうございます。

○南部会長 ほかの皆さんはいかがですか。どうぞ、小森委員。

○小森委員 すみません。これは小学校というか、子供たちのときからリサイクルを教えるという
か、そういうのもいいと思うので、学校とかのところで、授業というのですか、学ぶみたいな、
教室みたいなことを行っていただけると。以前にテレビの解説でも、何か、リサイクルにすごい
詳しい人がいて、もう小学校でも周知してほしいという、それか教室をつくってほしいとか、何
か、そういうのもあったんで。小学生のときから教えたいたいというところもあります。防災のこ
とも、この前、防災訓練はよくあると思うんですけど、ごみも、リサイクルの時代だとして、や
ってもらえたらいいなと思いました。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。村田幹事、どうぞ。

○事務局（村田） 清掃事務所のほうで、ふれあい講座、環境学習ということで、区内の希望がある各小学校の4年生を対象に、清掃事務所のほうから職員が伺いまして、ごみの分別ですとか、そういったリサイクルに関する講義をさせていただいておりますが、実は、昨年度等はコロナの関係で、そういう授業は中止になっておりまして、今後また状況が改善すれば、また再開していきたいというふうに考えております。

○南部会長 ありがとうございます。堀口委員、どうぞ。

○堀口委員 実は、文京区の男女平等センターの委託管理を私どもがさせていただいているんですけど、つい最近、村岡課長に来ていただいて、リサイクルの講座を一つ開かせていただいたんですね。コロナ禍が大変厳しい状況だったんですけども、チラシでのお知らせと区報のお知らせだけだったんですが、思いのほか、たくさんの方に来ていただきまして、驚いたのは、男性の方も通常の講座よりも多く見えて、活発な意見もいただいたりとか、質問も出たりして、本当に持たせていただいて良かったなというふうに感じました。

一番大事だったのは、終わった後のアンケートとか、皆さんの声を集めたときに、具体的に伺ったことが、直接自分たちの生活の中に、これをこういうふうにしていこう、生ごみは水がとでも多い分量が含まれているということで絞って出そうとか、非常に具体的なところに直結して、じかにお話を聞くということがとても大事だなというふうに思いましたので、またこれから機会は増えていくと思うんですけども、決して女性だけじゃなくて、男性が、思いのほかに関心を持って、このごみ問題を考えてくださっているということも感じましたので、小さいお子さんから、また男性から女性から、機会を設けていただければありがたいなというふうに思いました。

○南部会長 ありがとうございます。貴重な情報をいただいたように思います。

谷川委員、お願いします。

○谷川委員 小学生の授業の一環という話がありましたけれども、小学4年生の授業で、清掃工場の見学というのが入っているんですね。ですから、毎年5月6月くらいから10月くらいにかけて、清掃工場には小学4年生の方がかなりお見えになっています。また、最近の清掃工場は、フリーで工場見学が可能で、清掃工場の役割とか廃棄物とか、そういう環境学習ができるような工場もかなり増えてきておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○南部会長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

宮本委員、どうぞ。

○宮本委員 小学校の頃からとか、そういう小さい頃から、こういうごみの意識を高く持つという

のは、ほかの外国で、北欧のほうとかだと、意識がものすごく高いという国が多くあるじゃないですか。だから、そういったところというのは、やっぱりそういうのが成り立っているというんですね。海外の友達なんかにはやっぱり話を聞くと、そういう意識がもともとあると。日本人も、どちらかという、意識が高い人は、先ほどおっしゃっていたように、どうしたらいいか分かればやりますよという人は多くいると思うんです。そして、私なんかは特にそういう人間で、いろいろな方のご意見をお伺いしまして、この資料も、また私、申し訳ないんですけど、まだ熟読してなくて、どういったことがやられているのかというのが分からなくて、今ちょっと勉強しながらという感じなんですけど。文京区でこれだけしっかりやられているんだというのが、まず素人の意見として感じまして。あと、だから、やっぱり私みたいなのも、じゃあどうしたらいいかというのは、先ほどのマテリアルリサイクルであったり、ケミカルリサイクルであったりというのを、今、調べていたんですけど。要は、回収するということは、だから区にとっても、金額的な形で考えてもポジティブなことだとするならば、ちゃんともっと回収したら区の歳入といたしますか、そういうのにもつながるし、みんなそういうふうにやったら要は還元してもらえよとか、そういうのが、何か指標みたいなやつがあると、例えば、みんなリサイクルにも参加しやすかったりすると思うんですよ。例えば、ポイントが還元されるとか。

ちょっと長くなって申し訳ないんですけど、ペットボトルのキャップを回収するというのも前あったじゃないですか。今あまりやられていないみたいなんですけど。これも東京ドームで、東京ドームの方がいらっしゃいますけど、今日から回収すると10個で5ポイントもらえるというのですよ。つまり5円なんですよ。そうすると、何かそういうのがあったりすると、じゃあ持っていこうかなとかいうのがあったりとか。要は、まとめますと、どういうふうにしたらいいかというのをもっと分かりやすくしてあげると、みんなリサイクルに参加しやすくなると思いますし、参加したいと思っている方が思いのほか多いんじゃないかなと自分は思います。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。確かに、きっかけとか情報発信の在り方というのはすごく大事で、これまでもずっとそういったご意見は頂戴している中で、どんどんラインを拡充していったり、いろんな形でステップアップしているところですので、またこういったご意見を反映させながら、より良い情報発信ときっかけづくりをつくっていければいいなというふうに思っています。貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

もう一つ、はい、どうぞ。

○堀口委員 集団回収を町会でしていったりすると、この成功例というのを、できれば具体的な形

で教えていただければありがたいというふうに思います。実は、私の地域も、町会で月に1回収して、かなりの量が出るんですけども、その出たお金を町会の防災のために特化して使おうというような意見から始まって、ちょっとなかなか金額が下がってきてしまったので、思うように使えない部分はあるんですけども、でも、何かそういう形で、皆さんが同じ目標を持って頑張れるような動きができて、成功できているところがあれば伺いたいというふうに思いました。

以上です。

○事務局（村岡） 集団回収については、熱心に取り組んでいらっしゃる町会とかもございまして、そういった町会の取組につきましては、先ほどご説明いたしました、ごみダイエット通信とか、そういった広報紙の中で取り上げて、やり方ですとかをご紹介していきたいなと思いますし、いろんな媒体を使ってやっていきたいなと思います。

○南部会長 ありがとうございます。では、次の議事に移りたいと思います。

議事4番です。「令和2年度ごみ収集量等について」です。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（村岡） それでは資料第5号のご説明をいたします。

こちらの資料は全部で8ページの構成になっておりまして、4ページ目までが、23区全体のごみ量等の実績値を記載しております。5ページ目から8ページ目までが、文京区のごみ量等の実績値を表した資料になってございます。

まず、最初に、23区全体のごみ量等の実績値からご報告をいたします。資料第5号の2ページ(1)の表をご覧ください。

この表は、23区全体のごみ収集量及び持込ごみ量の実績値を表した表になっております。区分といたしましては、区収集と持込というふうな2種類が書いてございます。区収集というのは、家庭から出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみのこととして、23区が収集した、いわゆる家庭ごみのことを指しております。持込というのは、事業者が自ら、または一般廃棄物処理業者が処理施設に搬入する事業系ごみ、企業のごみのことを指しております。

ごみ種別ごとの収集量の内訳については(1)の表に記載のとおりなんですけれども、区収集ごみ量は、令和元年度と比べますと、約3万9,000tの増ですね。率にして約2.2%の増というふうになっております。なお、平成30年度から令和元年度にかけてが、0.9%増でございましたので、それと比較すると、家庭ごみの量は大幅に増えているということが分かります。こちらの要因につきましても、繰り返しになりますが、昨年度は在宅時間の増加等が影響している

ものと考えております。

一方で、持込ごみ量、企業から出るごみの量は、令和元年度と比べますと25%の減となっております。こちらでも繰り返しのようになりますが、事業活動の停滞によりまして、事業者の皆さんから出されるごみ量が大幅に減ったものと考えております。これらのことから、令和元年度と比較いたしますと、令和2年度は23区全体の特徴ですけれども、家庭ごみが増えて事業系ごみが大幅に減少するという傾向があることが分かります。

次に、同じく2ページの(2)災害廃棄物でございます。

こちらの災害廃棄物は、令和元年10月の台風第19号によりまして発生いたしました宮城県大崎市の災害廃棄物を受け入れた量になります。主に稲わらを宮城県大崎市より受け入れております。令和2年10月22日で受入れは終了してございます。

次に3ページ目をご覧ください。23区全体の資源回収量でございます。

回収形態別回収量の表をご覧くださいませうでしょうか。資源回収量全体といたしましては、令和元年度と比べますと、約5.9%増というふうになっております。回収量の内訳を見ていただきますと、ステーション回収及び拠点回収量は、令和元年度と比べますと、11%増と大幅に増えている一方で、集団回収量は4.9%減となっております。このステーション回収というのは、いわゆる集積所回収のことですけれども、ステーション回収が増えて集団回収量が減少するという傾向は、平成30年度以降、同じ傾向が続いております。後ほどご説明いたしますが、文京区も23区の傾向と同様でございます。

改めてですが、ステーション回収というのは、いわゆるごみ集積所からの回収のことです。また、拠点回収というのは地域活動センターなど、利用頻度が高い場所に回収拠点を設けまして、そこで回収する方法でございます。集団回収につきましては、先ほどご説明させていただいたとおりでございます。

次に、4ページ目をご覧ください。こちらが23区全体のし尿等の収集量でございます。(1)の表を見ていただきますと、令和元年度と比べて3.9%増という状況でございます。

なお、文京区の、し尿等収集処理量はゼロでございます。

ここまでが23区全体のごみ収集量等の実績値でございます。5ページ目からが文京区のごみ量の表になってございます。

5ページの1番、「ごみ量」の表をご覧ください。先ほどご説明をいたしました23区全体の傾向でございます。区収集量の家庭ごみが増えまして持込ごみ量が減少するという特徴が、本区のごみ量についても同様に表れてございます。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、全ての種別におい

て、令和元年度の収集量を上回っていると。一方で、持込ごみ量については前年度比31.2%の減と大幅に減少しております。

次に、その下の2番、「資源回収量」の表をご覧ください。資源回収量につきましても、前年度比9.4%増と増えてございます。

その資源の品目別の実績につきましても、その下の(1)の表に記載のとおりでございますが、特徴的な品目を幾つか申し上げます。まず、この表の一番上の新聞でございます。新聞は、令和元年度から令和2年度にかけて7.3%の減となっております、平成30年から令和元年度にかけても7.6%減と、2年連続7%台の減少が続いております。この減少傾向は、全国的な傾向でもございまして、紙面による新聞購読者数の減少が大きく影響しているものと考えております。

また、新聞の二つ下の段ボールでございます。令和元年度と比べますと23.8%の増と、大幅に増えております。昨年度は、ライフスタイル等の変化によって宅配等を利用する機会が増えたためではないかと考えてございます。

次に、6ページ目をご覧ください。回収方法別の実績値でございます。

拠点回収、集積所回収、集団回収、それぞれの実績値は記載のとおりでございますが、特徴的な品目といたしまして、拠点回収の上から三つ目及び四つ目にあります食品トレイとプラスチック製ボトル容器でございます。先ほどと同様に、ライフスタイルの変化によるものに加えまして、ごみではなく資源としての認識が、一定程度、浸透してきているのではないかなと考えております。

次に、6ページの下段の3番、「その他事業系リサイクル」の表をご覧ください。先ほどご説明しました床面積3,000㎡未満の事業者に対しまして古紙回収を行っております^リサークルオフィス文京、及び印刷製本業者に古紙回収の支援を行っております産業別リサイクルの回収量でございますが、こちらについても、いずれも減少しているという状況でございます。

その下には、大規模事業者によります資源の再利用率を記載しておりまして、再利用率は5.1ポイントの増ということでございます。

次に、7ページ目をご覧ください。こちらのページには、区で収集したごみ量と資源回収量の推移を記載してございます。

区収集量のごみ量の合計値につきましても、平成21年度以降、減少傾向が続いておりましたが、先ほども申し上げたとおり、令和元年度を境に増加傾向に転じていると。また、資源回収量の合計値につきましても増減を繰り返しておりますけれども、先ほどご説明いたしました集団回

収量は、平成21年度以降、毎年減少し続けているというところでございます。

最後に、8ページ目をご覧ください。区民一人1日当たりのごみ量でございます。これは、区で収集したごみ量または資源回収量を、それぞれ人口及び年間日数で割った値になります。先ほどの資料第3号及び第4号の基本指標と若干異なっておりまして、言葉は似ておりますけれども、算定に用います計算式やデータが異なっておりますので、1人当たりのごみ量のデータ、数値は一致をしていないというものでございます。非常に紛らわしいんですけれども、モノ・プラン文京の目標値における指標というのは先ほどご説明させていただいたもので、今ご報告させていただいておる数値というのは、単純に、ごみ量を年間日数と人口で割った値となっております。非常に紛らわしくて申し訳ないんですけれども、こういった形で使い分けております。

長くなりましたが、資料第5号の説明は以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。

以上につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、どうぞ。

どうぞ、島田委員。

○島田委員 すみません。島田です。ちょっと、どこでお聞きしようかなと悩んでいたんですけれども、こういう資料のデータを解析していくと、モノ・プラン文京の基本指標とかモニター指標にも行き着けるとは思うんですけれども、結局、今回、1人当たり89g減らそうとかという話にもなっているのですが、例えば、ちょっと話が変わるんですけど、前回の審議会ですと、モノ・プラン文京をつくるという明確な目標があったんですけれども、今回の審議会ですと、この目標を達成するためにどうしていくのかみたいな話だと思うんですが、具体的に、この第8期の審議会では何か目に見えて成果みたいなもの、そういうのをどうやって出すのかというのが非常に気になっているんですね。皆さんもおっしゃったように、環境教育とか、そういうのは非常に大事ですので、そういうところをやるのであれば、そういうものに対して、どういうものを考えていけばいいのかとかいうのを、この審議会で考えると。その辺の、ちょっと具体的な、モノ・プラン文京の目標を達成させるための具体的な、今この審議会やらなきゃいけないことというのが何か。そこを一つお聞きしたかったんですね。お願いします。

○南部会長 事務局から、お願いします。

○事務局（村岡） 事務局よりお答えいたします。昨年度は、この改定に向けた議論をしていただいたんですけれども、今回、第8期のリサイクル清掃審議会につきましては、この新しい計画に基づいて目標を達成するための施策の展開に当たって、毎年、区がどのような事業をやって、どのような結果があるのかというのをご報告いたします。それに対しまして、皆さん方からご意見

をいただいて、その次の年度で、文京区の施策の見直しですとか、例えば新たな対応、政策をつくっていくとか、そういったところの参考となるご意見をいただきたいと思います。思っております。

また、先ほども申し上げました、プラスチックの分別回収に当たっても、新しいテーマとして取り上げて、皆さん方からご意見をいただいて、施策に反映したいなという、そういったことを議論していただきたいと思います。

○**島田委員** そうすると、私自身も、この「モノ・プラン文京」の施策の体系を見てみると、基本的には何も不足しているものはないんじゃないかなというふうには思っているんですね。ただ、言うとなんと、それぞれの施策、例えばイベントをやることによってどれだけごみが減るのかというのを指標にするのは多分、定量的にはできないと思いますので、その辺をちょっとどうしていくかというのか、文京区としてどういうふうにして進めていけばいいのかというところは非常に頭を悩ませているところなんですけれども。

結局、そういう施策について、1個1個、既にもう評価されているんですけども、その評価方法をもう一回考えとかということも、場合によってはあるということですか。

○**事務局（村岡）** はい。ご指摘のとおりだと思います。

○**南部会長** ありがとうございます。ですので、皆様からご意見をいただいて、こういった指標があったほうがいいんじゃないか、こういう評価方法があったほうがいいんじゃないかというご意見が上がりますと、それが反映されていく可能性が出てきますので、ぜひ、思うことがありましたらご発言いただきたいと思いますというふうに思います。

ほかに、いかがでしょうか。どうぞ。

○**宮本委員** 一つだけいいでしょうか。拠点回収というので、例えば、区の小学校とかというところで拠点回収というのは行っていますか。文京区の総合体育館で回収しているのは存じ上げておるんですが、例えば小学校、中学校、区立ですか、そちらで拠点回収みたいな形でやっていることはあるのでしょうか。小学校の子供もいないものですから、なかなか小学校にも行かないものでして。

○**事務局（村岡）** 拠点回収は、いろんな品目を、基本的に公共施設で回収しておりますけれども、参考資料2の37ページ、38ページをご覧くださいと思いますが、こちらに、一部なんですけれども、品目ごとで、どういったところで回収をしているかというのを一覧表にした資料になってございます。なので、区立小学校や中学校では、拠点回収の場所としては位置づけていないというところがございます。

○**宮本委員** 先ほど意見で出ていた話、小さいうちから意識を高く持つという部分では、例えばイ

ベントをやるのもそうですし、例えば小学校、中学校にそういう拠点回収みたいなのをつくって、そこに子供が持ち込むというか、そこで、1回、私がちょっと聞いたのですが、徳島県に上勝町というところがあって、そこは自治体がちゃんと回収していて、何かすごい分別、回収率なんですよね。これというのは、全体でやろうとすると、とても難しいことだと思うんですけど、そういう小さい自治体であったりとか小学校とかという小さな部分でやると成り立つような仕組みだったりするなと個人的に考えていたんですね。なので、小学生を啓蒙すると。小学生が啓蒙したら、例えば親も一緒にやるじゃないですか。そういうような形で、何か周知させていくというような部分では、何かそういうのがあったりしたらいいんじゃないかなと自分は思いました。

以上です。

○南部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、議事の5に進みたいと思います。「文京区の災害廃棄物処理計画について」ということで、資料第6号の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（村岡） 資料第6号のご説明をいたします。こちらの資料は、現在、リサイクル清掃課で取り組んでいるものでございまして、情報提供させていただきたいということで、議題として上げさせていただきました。

現在、文京区では、文京区災害廃棄物処理計画の策定に向けて、検討委員会を立ち上げて議論をしているところでございます。現時点では、この計画の骨子案までがまとまったというところではございまして、この資料第6号の4番に、骨子案として(1)から(5)までの骨組みで、今後、計画の策定に取り組んでいくというところでございます。

例えば、この骨子案の(1)の総則のところでは、この計画の位置づけですとか、基本的な考え方や流れを整理していこうと思っております。また、(2)では、仮置場といたしまして、区民の方が被災した場合に、その被災した家具ですとか、そういったものを一時的に排出する場所が必要になってきますが、それを仮置場と呼んでおりますけれども、その候補地の指定のプロセスですとか検討方法、仮置場のレイアウトの例なんかを定めていこうというふうに思っております。

ごみの種別、災害廃棄物の種別ですけれども、記載しておりますが、がれきですとか、片づけごみ、し尿や避難所ごみ、生活ごみといった、災害廃棄物にいろんな種類がございますので、その種別ごとに、処理手順ですとか処理体制といったものを定めていこうと考えております。

最後に5番のスケジュールでございまして、今年度の策定に向けまして、今、素案をまとめている、骨子案を固めて素案の策定に向けて動いているところでございまして、11月に、災害対策調査特別委員会という文京区議会の委員会にご報告をする予定で、今動いております。その委

員会報告後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施して、その意見を踏まえ、2月には災害対策調査特別委員会最終案のご報告をし、3月策定という運びで考えているということでございます。

資料第6号は、以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。

以上につきまして、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

もしよろしければ、次の議事の6のスケジュールに入りたいと思いますが、よろしいですか。

では、資料第7号の今後のスケジュールについて確認していきたいと思います。

私たちの委員任期、2年間ということになっております。今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（村岡） 事務局よりご報告いたします。今後のスケジュールについて、ご説明いたします。現時点では、あくまで予定とさせていただいておりますが、本日の第1回から第7回くらいまでを予定しているという状況でございます。第2回目を令和4年3月頃、予定をしております。第3回目を、来年の6月頃の施設見学を今考えているところでございます。施設見学ですが、受け入れていただける施設によっては、この新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえて施設見学がなくなる可能性もございますけれども、現時点では、例えば、清掃一部事務組合の清掃工場やリサイクル工場の見学を今検討しているところでございます。来年の10月には、本日と同じような進捗状況のご報告をさせていただこうと思っております。

第5回目以降につきましては、まだ、未定になっておりますが、先ほど申し上げました、その時々タイムリーな話題を議題とさせていただいて、皆様からご意見を頂戴したいなと思っております。

資料第7号は以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。

本日の議題は以上で終了となります。その他として、委員の方から最後に何かありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

島田委員、どうぞ。

○島田委員 すみません。島田です。一番初めにお話しさせていただいたんですけれども、サーマルリサイクルとか、マテリアルとか、ケミカルリサイクルという話なんですけれども、そこに戻るんですが、ここが結構、本当に廃棄物のことを考えるとしたら非常に大きなポイントになると思うんですけれども、結局そこで、どれを選んだらどう変わるかというところが、今の現時点

の情報だと、ちょっと理解ができないところがありますので、可能であれば、それが分かるような資料というのを、例えば、ケミカルにしたらこうなるよとか、マテリアルリサイクルにしたらこうなるよというのが、考えるに当たっての資料というのですか、そういうのがあると、ありがたいなと思うんですけども、非常に、多分、やるとなると難しい資料になってくるので、場合によっては、その辺、私も何か、公募委員として一緒に考えられるかなと思うんですけども、そういうものって今後、多分、必要になってくるとは思うんですね。多分、国のほうの環境部のほうで、いろいろお話が出ていますので。だから、その辺の整理というのは、今のうちから必要かなと思うんですけども、その辺、ちょっといかがでしょうか。

○事務局（村岡） サーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルの資料というのは、文献等でもいろいろ出ておりますけれども、文京区でも情報収集や精査をしているところがございますので、ある程度それが一定程度まとまった段階で、そもそもサーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルというのは何ぞやという方も多分いらっしゃると思いますので、その辺から、分かりやすい資料の作成を含めて、資料の提供については検討していきたいと思います。

○島田委員 ありがとうございます。

○南部会長 ありがとうございます。そのほかは、よろしいでしょうか。

どうぞ、田口委員。

○田口委員 基本的なことで申し訳ないんですけども、今後のスケジュールとかを見させていただいたときにちょっと思ったんですが、今回、意見を言ったようなことがありますよね。例えば小学校でとか、何か、ケミカル何とかでとか。そういう話は、ここで疑問を言って、ここで答えをいただいて終わりな感じなんですか。このスケジュールを見ると、次が半年後になっていて、次の予定は、この進捗状況についてとか、報告書の説明とかいうことで、今回と同じような資料の説明の場が設けられるというイメージに私は捉えたんですけど。意見の深掘りというか、そういう場では、ここはないという認識でよろしいんですか。その基本的なところが、いいとか悪いとか言っている意味じゃなくて。

○南部会長 そうですね。進め方については、事務局から、もう一度、説明をしてもらうのがいいと思います。

○事務局（村岡） 今、田口委員がおっしゃったとおり、いろんな議題に対していろんな意見をいただきたいと思います。それを全て、この施策の中に盛り込める、落とし込めるかというところ、なかなか難しいところもありますので、できるところとできないところは、ある程度、検討が必

要かと思えますし、皆さんからいただいた意見のフィードバックというのは、例えば、すぐは難しいかもしれませんが、次であったり、その次の次であったり、何かしらの形でお返ししたいなと思っておりますので、どこまで深掘りするかというのは、ちょっと私もあまり線引きはできないんですけれども、例えば、このモノ・プラン文京を改定するときに当たりましては、委員の皆さんからいただいた意見で反映したものについては、改めて場を設けてご説明もいたしましたので、そういった時間を設けることは検討していきたいなと思えます。

○南部会長 はい。なので、すぐにといいわけではないんですけれども、やはり長い目で見ながら、いいことをどんどん取り入れていくというのが必要なので、ご意見はどんどん発言していただきたいと思えます。例えば、次の来年度になったり、次の期になったときに、その進捗報告の中に、例えばこんなイベントを行いましたとか、こういった取組を行いましたという形で反映されていくんだと思えます。なので、ぜひ、すぐに目に見える形ではないかもしれませんが、継続的にご意見を発信していただきたいなと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○田口委員 ということは、こういう場で思ったことを、どうなるか分からないけど、取りあえず言っておくと。それで、あ、拾ってもらえたんだな、拾ってもらえなかったんだなというイメージですか。「これって大切だと思うからどうでしょう」とかいう、キャッチボールはなされないという感じなんですか。

○南部会長 その辺につきましては、恐らく、そのテーマごとによって変わってくることがあります。すぐに反映できるものであったり、すぐ調べて、次回こういう形で反映できると思えますというふうにお答えできるものも、中には、これまでであったと思えます。なので、その時々のご発言の内容とかテーマによって変わってくる部分があると思えます。私はそのように、この2期見てまいりまして、そう思っておりますけれども、それでよかったですか。

○事務局（村岡） はい。

○田口委員 分かりました。

○南部会長 ありがとうございます。では、大丈夫そうですね。

では、最後に事務局から事務連絡は、ございますでしょうか。

○事務局（村岡） 事務局から、連絡事項でございます。本日の審議会の議事録についてでございますが、でき次第、委員の皆様へ送付をさせていただきたいと思えます。修正、追加等があれば、お申出をいただきたいと思います。その際、修正につきましては、会長一任とさせていただきたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（村岡） ありがとうございます。では、修正、追加等を確認して、決定した後に、ホームページ等で公開をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

すみません。もう一点、本日の席上配付をさせていただきましたパンフレットの中に、エコ・リサイクルフェアという、11月5日、6日に開催するイベントのチラシも入れさせていただきました。昨年度中止になったイベントで、今年度も数少ないリサイクルイベントですので、もしお時間がある方がいらっしゃいましたら、ぜひ足を運んでいただければと思いますし、皆様の周辺の方々にもお知らせいただければ幸いです。

事務局からは、以上でございます。

○南部会長 ありがとうございます。少し時間が延びてしまいまして、申し訳ありませんでした。

第1回目から大変活発な質疑が行われたと思います。次回、皆様とお会いするのは3月頃ということですが、ぜひ体調に気をつけていただきながら、またお会いして、活発な議論をしていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、これにて散会いたします。ありがとうございました。

午後5時9分 閉会